**兎取（とっとり）ダンス動画ピョンテスト募集要項**

**１ 概要**

本コンテストは、「兎の聖地・鳥取県」から全国へ、うさぎダンスを踊って楽しんでもらうよう発信するものです。

**２ 応募条件**

・ TikTok又はYouTubeアカウントを持ち、かつハッシュタグ「＃鳥取うさぎダンス」を付けて投稿いただいた方。

・ 居住地は問いません。

・ 個人・グループ・法人・プロ・アマを問いません。

・ 鳥取県公式ホームページ「とりネット」や公式 SNS、各種印刷物等への無償使用をご了承いただける方。

※未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

**３ 応募作品**

（１）テーマ うさぎ

（２）時 間 1分以内

（３）内 容 TikTok及びYouTubeの「兎取（とっとり）ダンス動画ピョンテスト」(以下「ピョンテスト」という)公式アカウントに掲載されているうさぎダンス動画（見本とする基本ダンス）を真似て踊った動画、又はうさぎからイメージされるオリジナルダンス動画(音源は、基本ダンスと同じものを使用してください)を撮影して応募してください。

（４） 映像の種類 実写、アニメ、ＣＧ等とし、特に制限はありません。

**４ 賞品**

（１）最優秀賞１点

賞金10万円、特産品セット（3万円相当）

※優秀賞のうち1点を最優秀賞として決定します。

（２）優秀賞10点

特産品セット（2万円相当）、10月（土曜日又は日曜日）に鳥取県で行う決勝大会

「うさぎダンス・ファイナル」への出場権

※交通費（実費）の5万円を上限として補助します。

**５ 応募方法**

TikTok又はYouTubeのピョンテスト公式アカウントをフォローし、応募者自身のTikTok又はYouTubeアカウントでハッシュタグ「#鳥取うさぎダンス」を付け応募してください。

※非公開アカウントでの投稿は、外部から閲覧することができないため、必ず公開アカ

ウントで応募してください。

※非公開アカウントでの投稿、ピョンテスト公式アカウントをフォローしていない、ハ

ッシュタグがついていない、明らかに広告・宣伝と思われるもの、他者を誹謗中傷す

る内容など悪質な投稿は無効となります。

**６ 募集期間**

令和5年７月19日（水）から8月31日（木）（午後５時）まで

**７ 審査方法及び結果発表**

（１）審査方法

審査員により、いいね数、インパクト、おもしろさ、テクニックを考慮して審査し

ます。

（２）結果発表

ア 入賞10作品を9月中旬までに決定し、投稿者には、直接連絡のうえ、決勝大会

「うさぎダンス・ファイナル」の案内等のために、氏名、グループ名、郵便番号、

住所、電話番号、メールアドレスを問い合わせさせていただきます。

※入賞者以外には連絡しません。

※入賞作品の応募者については氏名（グループ名）等を公表させていただきます。

イ 各賞の結果は、TikTok及びYouTubeのピョンテスト公式アカウント及びとりネットで発表します。

※最優秀作品は、決勝大会「うさぎダンス・ファイナル」において、入賞10作品のダンス実演又はダンス映像により決定します。

**８ 注意事項**

（１）本コンテストに応募した方はこの注意事項に同意したものとします。

（２）本プロジェクトの全部又は一部について、予告なく変更又は中断を行う場合がござい

ます。

（３）本コンテストへのご応募には、TikTok又はYouTubeへの登録(無料)が必要です。TikTok又はYouTubeのアカウント作成や、ご利用にあたってはTikTok又はYouTubeの利用規約をご参照ください。主催者及び運営者（以下「主催者等」という）からは、TikTok又はYouTubeの操作方法などの案内はいたしません。また、TikTok又はYouTubeの利用によりトラブルや損害が発生した場合、主催者等はその責任を負いません。

（４）投稿動画の著作権は、応募者及び鳥取県の双方に帰属します。また、応募者は投稿した動画について、著作者人格権を鳥取県に対して行使しないものとします。鳥取県及び鳥取県が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で投稿動画をホームページ、YouTube 等における配信、その他の広報物やイベント、PR 等に利用できるものとします。

（５）作品内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者への権利侵害があっ

た場合、鳥取県は一切責任を負いません。応募者自身の責任で本コンテストへの応募をお願いします。

（第三者に対する権利侵害の例：①漫画「ゲゲゲの鬼太郎」、「名探偵コナン」などの画像、銅像などの応募作品への映像使用について、著作権の利用許諾を得ていない ②応募者自身のオリジナル曲や著作権フリー曲以外の曲の応募作品への使用について、著作権の利用許諾を得ていない ③応募作品の出演者以外の通行人等の映り込みについて、通行人等本人の許可を得ていない 等）

（６）同一作品でなければ、１人（１グループ）につき、何作品でも応募できます。ただし、

入賞は応募者１人（グループ）につき１作品までです。

（７）次の内容に該当する、又は該当するおそれがあると鳥取県が判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。

ア 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの

イ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの

ウ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの

エ 企業や商品などの宣伝、政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの

オ 公序良俗に反するもの

カ その他、鳥取県が不適切と判断したもの

（８）（４）の応募作品の利用にあたり、作品を一部編集（字幕・ナレーション追加、静止

画、切り出し等）することがあります。

（９）応募者の個人情報は、本コンテストの実施に関する事務処理のみに使用し、本人の同

意なく開示・公表しません。

**９　主催**

　　鳥取県広報課

**10 運営・問合せ先**

　 〒６８０－０９１２ 商栄町251-4株式会社エムアンドエムドットコー内

兎取ダンス動画ピョンテスト運営事務局

電子メール usagi@mmtv.jp